

令和4年6月9日

第110回定時株主総会招集ご通知に際しての
法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

北陸鉄道株式会社

本内容は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、
インターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.hokutetsu.co.jp/>)に掲載することによ
り、株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

北鉄金沢バス(株)、(株)北鉄航空、北鉄能登バス(株)、北鉄白山バス(株)、北陸電設(株)

北陸交通(株)は、令和3年7月1日で加賀白山バス(株)（同日付で北鉄白山バス(株)に商号変更）を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

小松バス(株)は、令和3年7月1日で加賀温泉バス(株)（同日付で北鉄加賀バス(株)に商号変更）を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日（3月31日）と異なる連結子会社は3社（決算日12月31日）であり、各社の決算日に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

2 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・貯蔵品 移動平均法

仕掛品 個別法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日

以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法としております。鉄道事業取替資産は取替法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定 額 法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 固定資産除却損失引当金

将来の取壊しによって発生する損失に備えるため、固定資産除却費及び撤去費用を見積り計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① バス事業

バス事業において、主として顧客に対して輸送サービスを提供しており、その運送に係る役務の提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断しております。また、当社の発行する交通系 IC カードにおいて、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、運賃精算時の顧客の利用額に応じてポイントを付与しております。付与したポイントを履行義務として識別し、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイント相当額を契約負債として計上しております。なお、ポイントの付与による履行義務は、ポイントの利用に応じて充足されると判断して、収益を認識しております。

② 自動車教習事業

自動車教習事業において、顧客に対して自動車等運転免許教習を行っており、返金が不要な契約における取引開始日の顧客からの入学金については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、教習料金総額に対する履行義務を完了した金額の割合（アウトプット法）によっております。

③ 電気工事請負事業

電気工事請負事業において、顧客と工事契約を締結し、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）によっております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) その他

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 負ののれんの償却の方法及び期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。

③ 工事負担金等の会計処理

当社は鉄道事業における更新工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けており、これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

II 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

1 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は、次のとおりであります。

① 自社ポイント制度に係る収益認識

当社では、交通系 IC カードにおいて、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、運賃精算時の顧客の利用額に応じてポイントを付与しております。従来は、ポイント相当額は負債として認識しておりませんでした。当連結会計年度より、付与したポイントを履行義務として識別し、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイント相当額を契約負債として計上する方法に変更しております。なお、ポイントの付与による履行義務は、ポイントの利用に応じて充足されると判断して、収益を認識しております。

② 自動車教習事業に係る収益認識

当社の連結子会社では、返金が不要な契約における取引開始日の顧客からの入学金について、従来は、入学金全額を一時点で収益に認識しておりましたが、当連結会計年度より、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、教習料金総額に対する履行義務を完了した金額の割合(アウトプット法)によっております。

③ 請負工事に係る収益認識

当社の連結子会社では、請負工事契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)によっております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従って全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

2 連結計算書類の主な項目に対する影響額

従前の会計基準を適用した場合と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、流動負債のその他は65,237千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、営業収益、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は60,481千円減少しております。

3 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44・2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定め新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました「雇用調整助成金」(当連結会計年度181,289千円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「その他の特別利益」に含めて表示しております。

前連結会計年度において「その他の特別損失」に含めておりました「投資有価証券評価損」(前連結会計年度605千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「固定資産売却損」(当連結会計年度

14,383千円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「その他の特別損失」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「減損損失」(当連結会計年度98,391千円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「その他の特別損失」に含めて表示しております。

IV 会計上の見積りに関する注記

1 固定資産の減損

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	98,391千円
有形固定資産及び無形固定資産	10,278,854千円

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中長期計画の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている予算等との整合性を勘案し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、令和5年3月まで緩やかに回復が続くものの以前の状況までには回復しないとの仮定を置き、過年度の実績や予算を基礎とした中長期計画、営業収益に影響する人口動態の変化による輸送量の見込みや、将来の設備投資計画による償却費の計上等の主要な仮定を用いております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、追加の減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

2 繰延税金資産

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	1,246,516千円
--------	-------------

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得や将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングは、中長期計画に基づき、課税所得の発生時期や資産の処分時期、及び金額を見積っております。

当該見積りには、新型コロナウイルス感染症の収束は見通せないなか、令和5年3月まで緩やかに回復が続くものの以前の状況までには回復しないとの仮定を置き、過年度の実績や予算を基礎とした中長期計画、営業収益に影響する人口動態の変化による輸送量の見込みや、将来の設備投資計画による償却費の計上等の主要な仮定を用いております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

V 連結貸借対照表に関する注記

1 担保の状況

(1) 担保資産の内容及びその金額	建物	786,795千円
	車両運搬具	388,140千円
	土地	2,575,547千円
	投資有価証券	260,400千円
	計	4,010,882千円
(2) 担保に係る債務の金額	1年内返済予定の長期借入金	552,568千円
	長期借入金	2,341,818千円
	計	2,894,386千円
2 有形固定資産の減価償却累計額		14,822,738千円
3 有形固定資産の圧縮記帳額		11,123,417千円
4 鉄道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額		9,300,545千円

VI 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 当該連結会計年度の末日における発行済株式の総数	3,629,711株
2 当該連結会計年度の末日における自己株式の数	104,360株
3 剰余金の配当に関する事項	
該当事項はありません。	

VII 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、売掛金及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）を参照ください。また、「現金」は注記を省略しており、「預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)		差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	967,312	967,312		-
(2) 長期借入金	(5,741,757)	(5,688,685)	△	53,071
(3) リース債務	(1,211,525)	(1,220,736)		9,211
(4) デリバティブ取引(※2)	-	-		-

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、金利スワップの特例処理を適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取り扱い」(令和4年3月17日)を適用しております。

(注1) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	611,600	448,800	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	191,637

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	967,312	-	-	967,312

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	5,688,685	-	5,688,685
リース債務	-	1,220,736	-	1,220,736

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式のうち活発な市場で取引されているものは、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅷ 賃貸等不動産に関する注記

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、石川県金沢市その他の地域において、賃貸用の土地、アパート、駐車場等を有しております。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額		時 価
土地	1,091,419	4,374,412
建物	594,152	594,152

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

Ⅹ 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 1株当たり純資産額 | 1,206円29銭 |
| 2 1株当たり当期純損失 | 287円26銭 |

Ⅹ 収益認識に関する注記

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	運輸業	レジャー・サービス業	建設業	賃貸業	
鉄道事業	440,481	-	-	-	440,481
バス事業	5,576,917	-	-	-	5,576,917
物品販売業	-	267,039	-	-	267,039
航空事業地上業務	-	402,819	-	-	402,819
自動車教習所	-	410,985	-	-	410,985
電気工事請負事業	-	-	476,592	-	476,592
不動産事業	-	-	-	2,679	2,679
その他	-	654,357	96,358	-	750,715
顧客との契約から生じる収益	6,017,398	1,735,201	572,950	2,679	8,328,230
その他の収益(注)	-	-	-	256,144	256,144
外部顧客への売上高	6,017,398	1,735,201	572,950	258,824	8,584,374

(注) 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入が含まれております。

2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「I 連結計算書類の作成のための基本とな

る重要な事項に関する注記等 2 会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	796,316
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	580,062
契約資産 (期首残高)	59,683
契約資産 (期末残高)	48,224
契約負債 (期首残高)	604,882
契約負債 (期末残高)	638,541

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

XI 重要な後発事象に関する注記

(資本金の額の減少)

当社は、令和4年5月18日開催の取締役会において、令和4年6月29日開催予定の定時株主総会に、資本金の額の減少(減資)について付議することを決議しました。

1 資本金の減少の目的

資本金の額の減少は、当社の業容及び損益状態の現状を踏まえ、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持するとともに、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ることが目的であります。

2 減資の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金1,814,855,500円のうち1,714,855,500円を減少して100,000,000円とし、減少する資本金の額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額1,714,855,500円的全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 減資の日程(予定)

① 取締役会決議日	令和4年5月18日
② 株主総会決議日	令和4年6月29日(予定)
③ 債権者異議申述最終期日	令和4年8月1日(予定)
④ 効力発生日	令和4年8月4日(予定)

個別注記表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・貯蔵品 移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法としております。鉄道事業取替資産は取替法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる見込額を計上しております。

(6) 固定資産除却損失引当金

将来の取壊しによって発生する損失に備えるため、固定資産除却費及び撤去費用を見積り計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) バス事業

バス事業において、主として顧客に対して輸送サービスを提供しており、その運送に係る役務の提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断しております。また、当社の発行する交通系 IC カードにおいて、カスタマー・ロイヤリティ・プログラムを提供しており、運賃精算時の顧客の利用額に応じてポイントを付与しております。

付与したポイントを履行義務として識別し、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイント相当額を契約負債として計上しております。なお、ポイントの付与による履行義務は、ポイントの利用に応じて充足されると判断して、収益を認識しております。

5 その他

(1) 工事負担金等の会計処理

当社は鉄道事業における更新工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けており、これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

II 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

1 会計方針の変更の内容、理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は、次のとおりであります。

自社ポイント制度に係る収益認識

当社では、交通系ICカードにおいて、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、運賃精算時の顧客の利用額に応じてポイントを付与しております。従来は、ポイント相当額は負債として認識しておりませんでした。当事業年度より、付与したポイントを履行義務として識別し、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイント相当額を契約負債として計上する方法に変更しております。なお、ポイントの付与による履行義務は、ポイントの利用に応じて充足されると判断して、収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従って全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

2 計算書類の主な項目に対する影響額

従前の会計基準を適用した場合と比べて、当事業年度の貸借対照表は、契約負債は65,237千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は57,391千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

損益計算書

前事業年度において区分掲記しておりました「受託工事事務費戻入」(当事業年度6,301千円)については、金額が僅少となったため、当事業年度においては「その他の収益」に含めて表示しております。

前事業年度において「その他の特別利益」に含めておりました「関係会社事業損失引当金戻入額」(前事業年度5,884千円)については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当事業年度12,812千円)については、金額が僅少となったため、当事業年度においては「その他の特別利益」に含めて表示しております。

前事業年度において「その他の特別損失」に含めておりました「減損損失」(前事業年度1,725千円)については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

前事業年度において「その他の特別損失」に含めておりました「投資有価証券評価損」(前事業年度34,524千円)については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

1 固定資産の減損

当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	161,498千円
有形固定資産及び無形固定資産	6,130,887千円

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中長期計画の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている予算等との整合性を勘案し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、令和5年3月まで緩やかに回復が続くものの以前の状況までには回復しないとの仮定を置き、過年度の実績や予算を基礎とした中長期計画、営業収益に影響する人口動態の変化による輸送量の見込みや、将来の設備投資計画による償却費の計上等の主要な仮定を用いております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において、追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

2 繰延税金資産

当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 869,592千円

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得や将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングは、中長期計画に基づき、課税所得の発生時期や資産の処分時期、及び金額を見積っております。

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、令和5年3月まで緩やかに回復が続くものの以前の状況までには回復しないとの仮定を置き、過年度の実績や予算を基礎とした中長期計画、営業収益に影響する人口動態の変化による輸送量の見込みや、将来の設備投資計画による償却費の計上等の主要な仮定を用いております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において、認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1 担保の状況

(1) 担保資産の内容及びその金額	自動車事業固定資産	2,614,048千円
	その他事業固定資産	501,719千円
	各事業関連固定資産	14,975千円
	投資有価証券	260,400千円
	計	3,391,143千円
(2) 担保に係る債務の金額	1年内返済予定の長期借入金	527,560千円
	長期借入金	2,183,094千円
	計	2,710,654千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 8,084,595千円

3	有形固定資産の圧縮記帳額		11,365,599千円
4	事業用固定資産の内訳	有形固定資産	6,072,882千円
		土地	3,190,668千円
		建物	1,433,120千円
		構築物	735,971千円
		車両	583,402千円
		その他	129,719千円
		無形固定資産	58,005千円
		計	6,130,887千円
5	鉄道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額		9,512,740千円
6	保証債務額	北鉄金沢バス(株)	182千円
7	関係会社の債権債務の注記	短期金銭債権	152,367千円
		短期金銭債務	472,159千円
		長期金銭債務	320,000千円
Ⅵ 損益計算書に関する注記			
1	営業収益		3,311,189千円
2	営業費		3,812,846千円
		運送営業費及び売上原価	2,871,137千円
		販売費及び一般管理費	378,346千円
		諸税	144,453千円
		減価償却費	418,909千円
3	関係会社との取引高	営業収益	337,216千円
		営業費	439,308千円
		営業取引以外の取引高	17,429千円
Ⅶ 株主資本等変動計算書に関する注記			
	当事業年度の末日における発行済株式の数		3,629,711株
	当事業年度の末日における自己株式の数		104,360株
Ⅷ 税効果会計に関する注記			
		繰延税金資産	
		繰越欠損金	586,417千円
		退職給付引当金	430,599千円
		固定資産減損損失	170,303千円

株式評価損	124,239千円
貸倒引当金	110,928千円
固定資産除却損失引当金	66,204千円
資産除去債務	56,471千円
賞与引当金	29,634千円
その他	18,962千円
小計	1,593,761千円
評価性引当額	△ 669,862千円
合計	923,898千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	48,847千円
資産除去債務有形固定資産	5,458千円
合計	54,306千円

繰延税金資産純額

869,592千円

Ⅷ 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
子会社	(株)山代プラザ	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	-	関係会社 長期貸付金	199,500
				利息の受取 (注1)	2,242	-	-
子会社	北鉄能登バス (株)	所有 直接 68.4% 間接 31.6%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	-	関係会社 長期貸付金	365,000
				利息の受取 (注1)	4,040	-	-
子会社	北鉄加賀バス (株)	所有 直接 71.1% 間接 28.9%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	-	関係会社 長期貸付金	327,200
				利息の受取 (注1)	2,061	-	-
子会社	北鉄金沢バス (株)	所有 直接 93.6% 間接 6.4%	営業上の取引 役員の兼任	運賃収入の 精算等 (注3)	1,384,090	未払金	142,548
子会社	北陸ビルサー ビス(株)	所有 直接 24.5% 間接 75.5%	資金の援助 役員の兼任	資金の借入 (注2)	-	長期借入金	120,000
				利息の支払 (注2)	890	-	-
子会社	北陸自動車興 業(株)	所有 直接 39.9% 間接 60.1%	資金の援助 役員の兼任	資金の借入 (注2)	-	長期借入金及び 短期借入金	110,000
				利息の支払 (注2)	813	-	-
子会社	北鉄白山バス (株)	所有 直接 29.6% 間接 70.4%	資金の援助 役員の兼任	資金の借入 (注2)	-	長期借入金及び 短期借入金	200,000
				利息の支払 (注2)	1,004	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 貸付利率については、市場金利のほか貸付先の財政状態を勘案して合理的に決定しております。

2. 借入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. その他の取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。

4. 取引金額及び期末残高には、消費税等を含めております。

5. 子会社への貸倒懸念債権等に対し、合計364,897千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において合計266,194千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

X 1株当たり情報に関する事項

1	1株当たり純資産額	745円43銭
2	1株当たり当期純損失	195円58銭

XI 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XII 重要な後発事象に関する注記

(資本金の額の減少)

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。